

第3回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

議事要旨

日時：令和2年3月24日（火）

午後6時30分～8時30分

会場：本庁舎3階 301会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 個別施設計画（素案）について
 - (3) その他
- 3 閉会

配布資料

机上配布

- 第3回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 日程
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）に対する主な意見

出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・枝吉委員、柳井委員、和田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、横山企画部行政経営担当課長、関谷企画部企画政策課企画調整担当係長、川島企画部企画政策課主任

策定支援業者・・・・・・・・山田（有限責任監査法人トーマツ）

傍聴者・・・・・・・・なし

要 旨

1 開会

2 議題

- 事務局より、配布資料について説明。
- 委員長より、第2回議事要旨（案）について確認。

（和田委員）

後日追加で意見したものは反映されているのか。

（事務局）

追加で出た意見については、個別施設計画素案に反映する予定であり、議事要旨には記載していない。第2回までの意見については一覧化しているが、細かい点までは伝えられていない。

（委員長）

事務局の中で集約しており記録としては曖昧になってしまうが、最終的には反映予定である。

○事務局より、第2回推進検討委員会開催以降の対応と今後の流れについて説明

第2回推進検討委員会でも出された意見などを反映し、公共施設等総合管理計画における個別施設計画（集約版）として庁内の検討組織である公共施設計画検討委員会に提出し検討をおこなった。主な修正箇所としては、施設の目標耐用年数の取扱いや考え方を記載すると共に施設類型ごとの対策費について金額を百万円単位とした。

また学校給食共同調理場に関して、今後の方向性の変更が行われた。これらの修正を行い2/15及び2/22にワークショップを、2/20～3/19の間でパブリックコメントを実施した。

なお、本日の第3回検討推進委員会でも出された意見やパブリックコメントを踏まえ修正を行い、内部調整の上、本年度中に策定していく予定である。

（1）パブリックコメントの結果について

（事務局）

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に関わるパブリックコメントの資料に基づき、事務局より説明。

（委員長）

今までになく多くのパブリックコメントが届いている。

（和田委員）

パブリックコメントの反応は各論が多く、総論についての記載はないのでそのあたりも課題の一つである。世の中では統合や廃止についての強い反対があり、委員会を円滑にしていくにはそのあたりもポイントとなってくる。声なき声、サイレントマジョリティもあることを意識する必要がある。

(委員長)

一部の発言者の少数意見が取り上げられてしまう可能性もあるため、まんべんなく意見を取り入れて、うまく運用していかなければならない。

(事務局)

ワークショップの際に、総論としてはじめに190億不足するという説明をすると、全体を捉えた意見をいただくこともできる。近くの施設には愛着があるが、遠い施設を対象にして話をすると違った角度からの意見を聞くことができた。

(和田委員)

一つの施設に集中した意見が出てくるが、その人達がその他の施設に対してどのような意見を持っているのかも気になる点である。また、ワークショップに参加する人数とパブリックコメントの数に差があるのでそのあたりも市民に理解してもらう手立てを考えていかなければならない。

(委員長)

資金的に危機にある今、総論では反対する人はいないかもしれないが、どの程度分かりやすく伝えられるのか、できる範囲で良くしていく役割を果たせればよいと思う。そういったことは市役所全体の中ではどのように受け止めているか。

(事務局)

市民の声を広く聴いて慎重に進める必要があると思う。

(委員長)

ボタンの掛け違いやズレが大きくなることで、反対意見が多くなってしまわないように丁寧な説明を心掛けてほしい。

(トーマツ)

地域のワークショップでは、テーマを絞った説明会を行い、その中でなぜ反対なのかという理由の詳細を詰めていくのが一般的であり、そういったことを繰り返していく必要がある。

全体のアンケート調査を行い、もっと踏み込んだ意見や的を絞った意見を取り入れて、サイレントマジョリティを拾っていききたい。

高齢者の参加者が多いが、若者が少ないのでギャップが出てしまう。

例えば、町田市では高校生にもワークショップに参加してもらったり、YouTubeで会議の様子を配信し、直接投票できるようなオンラインシステムを取り入れており、ネットを介して広い世代からの意見を取り入れる対策をしている。

(和田委員)

市民としても色々な角度から意見を聞くことで、見えなかった考えに気づくことができ、違った視点から見るができる。施設に実際に訪れたことがある市民は少ないので、外観や内観を映像で流せばイメージもわかりやすいのではないか。

(事務局)

来年度は、総合管理計画の改訂をしていく中で、地域で話も聞く機会やアンケート調査を実施し、今回出た意見を検討していきたい。

(和田委員)

パブリックコメントを出してくれた人へのフィードバックはしているのか。

(事務局)

個別施設計画の後ろにパブリックコメントに対する市の考え方を記載する。いただいた意見は参考にし、今の課題を説明して考え方を示すとしている。

(和田委員)

パブリックコメントを始める際に、いただいた意見をどうするのかということは説明していたのか。

(事務局)

意見をどう反映するかという点については伝えていない。

(委員長)

意見を出す場合、深堀をされて收拾が付かなくなる場合と折り合いが付く場合があり、收拾がつかなくなると市に対しての不信感が出てしまう恐れがあるので注意が必要。

(2) 個別施設計画(素案)について

○事務局より、個別施設計画(素案)について説明。

(和田委員)

ワークショップでの意見が(素案)に表記されている点は良い。市としての方針は出ているが、それ以外に総合管理計画の段階や最初の話し合いの時に、施設が統合されたときにそこに行くまでには不便になるので、移動手段をなんとかしてほしいという意見が出ている。

市としてどういう対応をするのかという点が表記されていない。

7人乗りの自動運転が可能なカートを用意し、施設の電話番号を入力すると自動的にその施設へ向かってくれる乗り物が開発されるのではないかと考えている。近場がないと困るという人にとってはその施設にいかないというケースも出てくると思う。技術開発も検討し現実化していかなければならない。

(事務局)

都市計画マスタープランの方では、交通網の整理も検討している。総合管理計画の中では施設をどうしていくかというものなので別の話になると思う。

(和田委員)

移動手段の改善についても、考え方を一言添えておくだけでも安心感があると思う。

(事務局)

総合管理計画の中では移動手段についての視点で記載されている箇所もあり、個別の施設の中では記載されていない。表現の仕方は今後検討をしていく。

(事務局)

個別計画の中にもそういった記載をちりばめることはできると思う。

(枝吉委員)

茨城県境町では自動カートの話に関して、4月を目途に無人バスを運行を予定している。また、個別施設計画の中で、目標耐用年数の説明があるが、保全計画及び対策費用では鉄筋コンクリートの耐用年数が記載されている。実際には施設の構造により耐用年数が変わってくるので、構造をすべて記載すると良いのではないだろうか、市の方ではそのあたりの考え方はどうか。

(事務局)

3頁では目標耐用年数についての説明があり、4頁には構造別の耐用年数が記載されている。

(枝吉委員)

市の鉄骨造はどこの分類されるのか。

(事務局)

学童保育等のプレハブ造については、軽量鉄骨造でLS造なので50年としている。

(枝吉委員)

これではすべて80年とされているように見えてしまう。

(事務局)

表の作りを見直すことは可能。凡例や記号で記載することも検討してみる。

(委員長)

文字が全体的に小さくなってしまふかもしれないので、施設名称の横に小さく記載する方法も良いと思う。

(枝吉委員)

建設年度が違うのではないか。

(事務局)

固定資産台帳のデータを使用している為に、施設によっては若干年度がずれることはある。

(事務局)

固定資産台帳を整理する際に、市の持つ台帳との整合性を元に作成している。市の財産として登録されたものは市の財産として登録された年度として登録しており、台帳との整合性がとれていると理解いただきたい。

(枝吉委員)

経過年数や工程表は起算点を明確にすべきである。

(事務局)

工程表については表記の仕方を検討していきたい。個別施設計画（素案）については今年3月として記載し、その時点での経過年数として把握している。更新に関わる費用を示す予定である。金額的なものは見積りを取ったものもあるが、将来的なものについては一定の計算式の中で見積りを出している。また、公表のタイミングは4月頃を予定している。

(3) その他

(事務局)

全庁的な取組体制の構築と情報連携、個別施設計画の改訂について、実施計画への反映についてとあり、取組を充実させていく必要がある。

個別施設計画は、今後の市の予算計画の裏付けとなってくると思うので委員会での審議を基に裏付けをもって改修や廃止といった計画を進め、バージョンアップしていけたらと思う。

(委員長)

管理計画で示した財源不足に対応できているのか。

(事務局)

個別施設計画において費用の平準化、耐用年数を明確にさせたことで一定の効果が見込める。廃止できた施設による効果がどうなるかという点も、改訂の部分で見やすくなるように考えている。個別施設計画の中では個々の施設の在り方を一番に示している。

(和田委員)

マネジメントの点から話すと、施設の管理の仕方や運営の仕方によって、かかる費用も変わってくるので、そのあたりの話し合いも必要である。市民が施設を有効活用していくにはどうしたらいいかも考えていくべきである。

図書館における指定管理者制度の導入が市民からも好評を得ているのであれば、そういう方向性をより考えていたり、市民との意見交換会を開いたり、色々な視点で運用方法も考えていきたいと思う。そういった考え方も計画の中にも入れていくと良いと思う。

(事務局)

ランニングコストについても考えて、総合管理計画を作成している。図書館については指定管理者制度を取り入れており、費用も抑えられ市民からも好評を得ているので、今後もモニタリングをし

ながらこのような制度の有効活用をしていきたい。今後については効率的・効果的な市民サービスが提供できるよう、様々な手法を検討していく必要があるという認識を持っている。

(菅谷委員)

パブリックコメントにおいて、勤労商工市民センターの意見が多いが、意見した方からすると、無償貸与期間が来年3月に迫る中で、いつまでに何をするのか分かりにくく感じるかもしれない。

(事務局)

勤労商工市民センターの土地については当初東京都より移管されたときには来年の3月まで無償貸与としていた。それを延長するために調整や無償・有償等についても検討を進めている。市民交流センターの建替えは令和7年に完成予定としており、そのタイミングで複合化も考えている為、そこまでは維持していきたいと考えている。貸与期間の延長を予定しているという文言を一言いれるなど、よりわかりやすい表現を検討したい。

構造の種別、交通機関の部分についても事務局として意見を出しながら検討していきたい。総合管理計画には市長のコメントは載せない予定であるが、そのあたりも話し合っていきたい。

○事務局より、来年度の進め方について説明

来年度は総合管理計画の改訂を予定している。来年5月に都市計画マスタープランに関わるまちづくりの地域懇談会を予定しており、その中でマスタープランと合わせて総合管理計画などについても意見をいただけるよう調整中であり、地域の意見もうかがう機会も増やしていきたい。

委員会では改訂の表記の仕方、金額的な効果や新たな目標の立て方も議論していきたいと思う。

改訂にあたり第6次の総合基本計画の策定期間でもあるので、総合管理計画とマスタープランとのリンクも行っていきたい。日程については改めて調整予定であるが、個別施設計画は今年度中に内部で検討し、委員会にて配布する。

5月に一度、委員会を開催する予定である。

以上